

6 監 第 9 3 号  
令和7年3月27日

福島市議会議長   萩 原 太 郎   様  
福島市長         木 幡       浩   様

福島市監査委員   佐 藤 博 美  
                  同       佐 藤       成  
                  同       尾 形       武  
                  同       丹 治       誠  
                          (公 印 省 略)

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

# 令和6年度 定期監査 結果報告書

都市政策部

令和7年3月27日提出

福島市監査委員

## 定期監査の結果に関する報告

### 第1 準拠している基準

福島市監査基準

### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく定期監査

### 第3 監査の対象

#### 1 対象部局

都市政策部：都市計画課、交通政策課、開発建築指導課、公園緑地課、  
市街地整備課、住宅政策課、下水道室

#### 2 対象期間

令和6年4月から令和6年9月までの執行業務  
(必要に応じて令和5年度及び令和6年10月以降の執行業務)

### 第4 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理について、次の視点で監査を行った。

- 1 収入、支出、契約、財産管理などの事務が適法、適正、正確に執行されているか
- 2 コスト縮減など経済的、効率的な事務執行が行われているか
- 3 事業手法が目的を達成するために有効なものか
- 4 内部統制の整備状況、運用状況が有効か

## 第5 監査の主な実施内容

重点監査事項である「市が補助金等を支出している事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、現金等確認、金庫確認及び備品確認を実施した。

## 第6 監査の実施場所及び日程

### 1 実施場所

福島市役所

### 2 日程

令和6年11月18日から令和7年3月27日まで

## 第7 監査の結果

第1から第6まで記載のとおり監査した限りでは、財務に関する事務の執行等は、おおむね法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われていると認められた。

ただし、以下の内容については、必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、別途留意又は改善を促した。

### 収入事務関係（調定・徴収事務関係）

- ・下水道占用料において、通路橋の占用料を算定する際、福島市下水道条例に規定のない福島市法定外公共物の管理に関する条例により算定し、下水道占用料の徴収を行っていた。

（下水道室下水道管理センター）

### 収入事務関係（現金取扱事務関係）

- ・下水道台帳図等交付手数料において、交付した領収証書の金額の記載に誤りがあった。

（下水道室下水道建設課）